

# O&M付帯太陽光発電システム 自然災害補償制度

(対象設備10kw~1,000kw)



## Point 1

O&M付帯  
5年長期契約可能

## Point 2

既設案件  
引受可能

## Point 4

臨時費用担保  
損害額の30%  
100万円限度

## Point 5

屋根上・野立どちらも  
対応可能

# 太陽光発電システムの 運営をサポートします！

この災害補償制度は、太陽光発電システムに、  
日本国内における偶発的な事故により損害が生じた場合の修理費を補償するものです。

<b>補償の対象となる機器</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>① ソーラーパネル</li><li>② 接続箱</li><li>③ パワーコンディショナー</li><li>④ キュービクル</li><li>⑤ カラーモニター</li><li>⑥ 監視システム</li><li>⑦ 蓄電池</li><li>⑧ 防草シート</li><li>⑨ ①から⑧までのほか、保険契約者が販売した架台、ケーブル、金具等の部材および系統連携に必要な機材<small>(注)</small></li></ul> <p><small>(注) 保険契約者が販売した架台、ケーブル、金具等の部材、系統連携に必要な機材発電施設の敷地外にある設備または鉄塔等は除きます。</small></p>
<b>責任期間</b>	O&M契約日から <b>5年間の補償</b>
<b>保険期間</b>	6年間
<b>補償の対象となる事故</b>	<p>次のいずれかに該当する事由による損害に対してのみ、損害保険金を支払います。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①火災、落雷、破裂または爆発</li><li>②風災、雹災、雪災、水災</li><li>③建物の外部からの物体の落下、飛来、衝突、接触または倒壊をいいます。ただし、雨、雪、あられ、砂塵、粉塵、煤煙その他これらに類する物の落下もしくは飛来、土砂崩れまたは②の事故による損害を除きます。</li><li>④給排水設備の破損もしくは詰まりにより生じた漏水、放水等または被保険者以外の者が占有する戸室で生じた事故に伴う漏水、放水等による水ぬれ。ただし、②から③までの事故による損害を除きます。</li><li>⑤騒擾およびこれに類似の集団行動または労働争議に伴う暴力行為もしくは破壊行為</li><li>⑥盗難によって保険の対象について生じた盗取、損傷または汚損</li></ul> <p>※本災害補償制度は、お客様の火災保険など（共災含む）で補償される場合には、その保険が優先されます。</p>

## 自然災害補償制度概要①

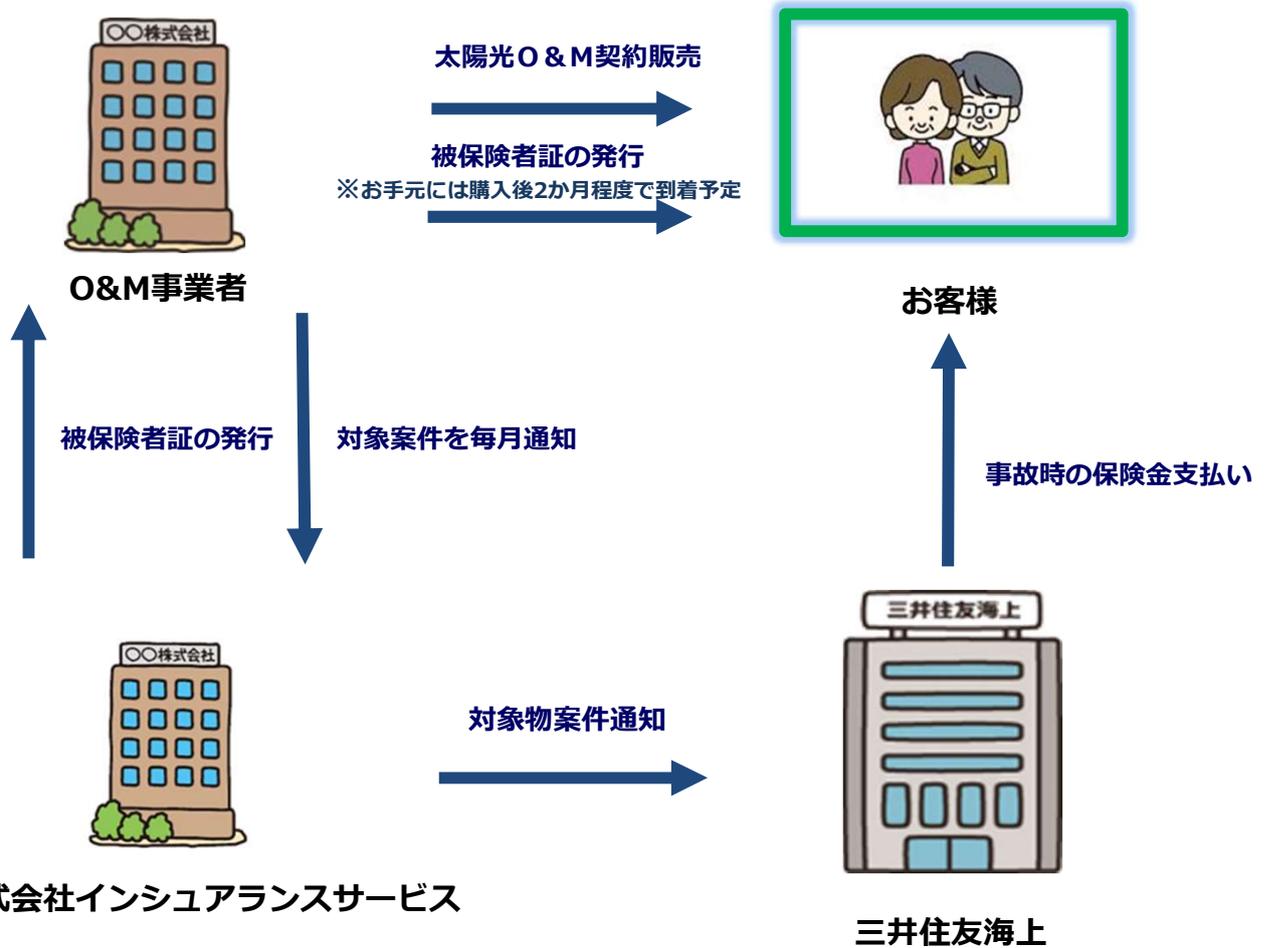
### 自然災害補償のポイント

**Point①** 契約者が販売したメンテナンスサービスが付帯されている設備容量10kW以上1,000kW以下かつ税込販売価格1億円以下の太陽光発電システムを対象

**Point②** O&M契約日から5年間補償

### 全体の仕組み

「自然災害補償制度」は、O&M契約を締結しているすべての太陽光発電システムを補償対象とします。



保険代理店：株式会社 インシュアランスサービス  
引受保険会社：三井住友海上火災保険株式会社



## 保険契約と主な免責事項

<p>保険金等 をお支払いする 主な事故</p>	<p>火災、落雷、破裂または爆発、風災、雹災、雪災、水災、建物の外部からの物体の落下、飛来、衝突、接触または倒壊。給排水設備の破損もしくは詰まりにより生じた漏水、放水等または被保険者以外の者が占有する戸室で生じた事故に伴う漏水、放水等による水ぬれ、騒擾およびこれに類似の集団行動または労働争議に伴う暴力行為もしくは破壊行為、盗難によって保険の対象について生じた盗取、損傷または汚損</p>
<p>保険金等 をお支払い しない 主な場合</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被保険者または保険金受取人の故意もしくは重大な過失または法令違反によって生じた損害</li> <li>・ 被保険者と生計を共にする同居の親族の故意によって生じた損害</li> <li>・ 戦争、外国の武力行使、革命、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動によって生じた損害</li> <li>・ 核燃料物質もしくは核燃料物質によって汚染された物、放射線照射または放射能汚染によって生じた損害</li> <li>・ 地震もしくは噴火またはこれらによる津波によって生じた損害</li> <li>・ 差押え、収用、没収、破壊等国または公共団体の公権力の行使によって生じた損害</li> <li>・ 保険の対象の欠陥、摩耗、使用による品質もしくは機能の低下、虫害、ねずみ食いまたは性質によるむれ、かび、変質、変色、さびもしくは腐食によって生じた損害</li> <li>・ 外来の事故に直接起因しない保険の対象の電氣的事故または機械的の事故によって生じた損害</li> <li>・ 保険の対象に対する修理、清掃等の作業中における作業上の過失または技術の拙劣によって生じた損害</li> <li>・ 詐欺または横領によって生じた損害</li> <li>・ 真空管、電球等の管球類に単独に生じた損害</li> <li>・ かき傷、すり傷、かけ傷、汚れ、しみまたは焦げ等保険の対象の機能に直接関係のない外形上の損傷</li> <li>・ 保険契約者、被保険者もしくは保険金受取人の従業員等が、単独または第三者と共謀して行った盗取その他の不誠実行為によって生じた損害</li> <li>・ 日本国外で生じた事故による損害</li> <li>・ 保険の対象の設置場所を変更した後に生じた場合</li> <li>・ 保険の対象を売却または譲渡した後に生じた場合</li> <li>・ 被保険者の他の保険契約等で補償される損害 (ただし、他の保険契約等で補償された後、さらにこの保険契約で支払うべき保険金が残る場合は、その残りの部分に相当する保険金が支払われます。)</li> <li>・ ソーラーパネル、パワーコンディショナ、接続箱、架台、金具、カラーモニター、その他当社から提供した部材に、現地で加工や改造を施したことに起因する事故や損害</li> <li>・ 経年現象による汚れや黒ずみ、埃の堆積などの経年劣化</li> <li>・ 表示装置の液晶照度の低下、発電時の運転音などの変化など、発電性能に直接影響しない機器の変化</li> <li>・ ユーザー様（設置者）が加入している火災保険等で上記の補償内容に沿って補償される場合は火災保険等が優先されます。</li> </ul> <p>上記以外にも保険金をお支払いしない場合があります。 ご不明な点については、お問い合わせください。</p>

## 事故時の連絡先・報告方法について

事故が発生した場合は下記へご連絡ください。

### <O&M事業者>

団体名： 一般社団法人太陽光発電事業者連盟（アスペン）  
団体名（英語）： ASPEn（Alliance for Solar Power Entrepreneurs）  
代表理事： 谷口洋和  
事務所： 〒104-0031  
東京都中央区京橋1-6-1 3金葉ビルディング6F  
TEL： 03-4521-0406  
FAX： 03-4521-0407

### <取扱代理店> 平日9時～17時 ※土日祝日休

株式会社インシュアランスサービス

■損害サービス部 担当：田中 裕之（たなか ひろゆき）

TEL： 0797-32-8080

FAX： 0797-32-9385

MAIL： tanaka@insss.jp

■東京営業部 担当：山本花菜子（やまもと かなこ）

TEL： 03-3356-3239

FAX： 03-6893-4981

MOBIL：080-5775-4617

MAIL： yamamoto@insss.jp

### <事故時流れ>

- ①事故報告書への記載※次ページ参照
- ②メールまたはFAXにて報告
- ③必要書類の提出
  - ・写真
  - ・修理見積書
  - ・期初に設定した保険金額が分かる書類（施工時の請負契約書・見積書等）
- ④保険会社による保険金の査定
- ⑤お支払保険金の決定
- ⑥保険金請求書類の記入・提出
- ⑦保険金お支払い完了

# 事故時の連絡先・報告方法について

三井住友海上 保険会社

New Claim

PS SUPPORT



株式会社 **インシュアランス サービス**  
損害サービス部

保険事故について次の通り報告いたします。また、私は本件事故について、契約者、損害をうけた被害者財物の所有者（以下「相手方」といいます）の個人情報取扱いについて、当事者間で以下の事項に合意していることを通知いたします。

1. 貴社が、保険金の支払、支払の判断のために、相手方の個人情報を取得、利用すること。
2. 貴社が、上記1.の利用目的のために、本件事故に関する関係先等に提供あるいは登録を行い、  
またこれらの者から提供をうけることがあること。

〒659-0094 芦屋市松ノ内町1-10ラリーブ2F  
TEL0797-32-8080 FAX0797-32-9385

受付者Date印	TIME	報告者	ISクレームNO.	IS営業担当者	損害サービス担当者
					田中 tanaka@inss.jp
被保険者様(発電所所有者)		ご契約者名(販売・O&M業者)		ご担当者様	
				ご連絡先	
				E-mail	
証券番号			保険の目的 (損害物)		
事故発生日時			発電所の所在地(住所)		
20 年 月 日 時 分頃					
盗難事故の場合→	届出警察			受理番号	
事故状況					
上記の原因 (重複する場合は ご記入不要です)					

## 留意点

下記に該当する場合、速やかに販売会社または保険代理店へご連絡ください。

- ・ 解約をする場合
- ・ 発電所の譲渡
- ・ 発電所の所有者が変わる場合

### 【運営管理会社】

## 一般社団法人太陽光発電事業者連盟（アスペン）

団体名（英語）： ASPEn（Alliance for Solar Power Entrepreneurs）

代表理事： 谷口洋和

事務所： 〒104-0031

東京都中央区京橋 1 - 6 - 1 3 金葉ビルディング6F

TEL： 03-4521-0406

FAX： 03-4521-0407

### 【取扱代理店】



株式会社 **インシュアランス サービス**

<東京営業部>

〒160-0004 東京都新宿区四谷 2 - 9 寿ビル 2F

TEL： 03 - 3356 - 3239

FAX： 03 - 6893 - 4981

### 【引受保険会社】

**MS&AD**

**三井住友海上**